



豊田喜一郎生誕120周年特別企画

「トヨタの源流を巡る～ ゆかりの3館 特別見学& うなぎ名店ランチ」

2014年6月11日は、トヨタ自動車創業者「豊田喜一郎」生誕120周年にあたります。これを記念して『産業技術記念館』は、トヨタグループの源流を巡る特別バスツアーを企画いたしました。

＜ご旅行代金＞ 9/6(土)発・9/13(土)発 とも

お一人様
(大人・小人 同額) **¥5,000円**

おすすめポイント!!

- ①産業技術記念館で今年リニューアルした自動車館を学芸員の解説付でご案内
- ②トヨタグループ創業者「豊田佐吉」の生家がある豊田佐吉記念館（湖西市）をご案内。
- ③トヨタ鞍ヶ池記念館で、トヨタ自動車創業者「豊田喜一郎」邸の内部を特別公開!
- ④豊田佐吉記念館近くのうなぎの名店「うな善」で昼食!

※募集人員：各日30名/最少催行人員 各日20名
※添乗員：全行程同行いたします
※募集締切日：7月31日(木) 但し、募集人員になり次第締切ります

【入場見学】
名古屋駅発⇒産業技術記念館⇒＜高速＞⇒湖西市
8:20ご集合/8:30発 8:40着 9:30発

【入場見学】 【入場見学】
(昼食) ⇒豊田佐吉記念館⇒トヨタ鞍ヶ池記念館⇒
⇒＜高速＞⇒産業技術記念館⇒名古屋駅着
18:00頃着 18:10頃着

※ご旅行代金に含まれるもの：
上記旅行日程に明示された交通費(バス代)、食事代、観光料金及び消費税等諸税、添乗員費用。
※乗用車でお越しの方は産業技術記念館の駐車場をご利用ください。この場合、産業技術記念館からのご参加となります。ご旅行代金に変更はありません。
※道路交通法改正により、すべてのお客様にシートベルト着用義務があります。
※バスの座席は往復とも同じ席とさせていただきます。
※交通事情により時間変更になる場合がございます。

企 画:産業技術記念館
旅行実施:トヨタツーリストインターナショナル

産業技術記念館



自動車館創業期ゾーン
トヨタグループ発祥の地である旧豊田紡織本社工場の建物を生かして設立。「研究と創造の精神」と「モノづくり」の素晴らしさや大切さを本物の機械の動態展示と多彩な実演で伝えています。

豊田佐吉記念館



豊田佐吉・喜一郎生家
トヨタグループ創業者、豊田佐吉の生誕120年を記念して、湖西市(浜名湖西岸)に1988年に開館。佐吉の生家を中心に、発明した数々の織機やゆかりの品々を展示しています。

トヨタ鞍ヶ池記念館

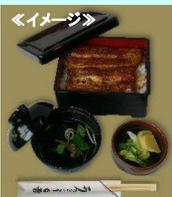


旧豊田喜一郎邸
トヨタ車生産台数累計1,000万台達成を記念して1974年に開館。旧豊田喜一郎邸が移築されており、館内の創業展示室ではトヨタ創業期の歩みとモノづくりのスピリッツを紹介しています。

ご昼食は
うなぎ をご賞味!

うな善

関東風うなぎ料理専門店。
背開きしたうなぎに、竹串を打ち白焼きにした後、じっくり、ふっくらと蒸し、備長炭で丁寧に焼き上げます。タレは創業以来、つぎ足してきた秘伝のタレです。鰻の旨味が染み込んだ「うな善」の味をお楽しみください。



お申し込み・お問い合わせは...

株式会社 トヨタツーリストインターナショナル

名古屋団体営業部 営業課
Tel.052-951-0111

ご旅行条件＜要約＞ ※詳しい旅行条件を説明した書面をご用意しておりますので、事前に確認の上お申し込みください。

この旅行は、(株)トヨタツーリストインターナショナル(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、本紙面、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

1.申し込みの方法と契約の時期

- (1)旅行のお申し込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申し込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約をいただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願いします。
- (2)申込金は「旅行代金」又は「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。
- (3)団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申し込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代表権を契約責任者が有しているとみなします。

2.旅行代金のお支払い

- (1)申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

ご旅行代金	2万円未満	2万円以上～5万円未満	5万円以上～10万円未満	10万円以上
お申込金	5,000円以上	10,000円以上	20,000円以上	代金の20%以上

ご旅行代金2万円未満2万円以上～5万円未満5万円以上～10万円未満10万円以上お申込金5,000円以上10,000円以上20,000円以上代金の20%以上(2)残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払いください。

3.取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の期日 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	取消料	
	日帰り旅行以外	日帰り旅行
21日目にあたる日以前まで	無料	無料
20日前から11日目まで	20%	無料
10日前から8日前まで	20%	20%
7日前から2日前まで	30%	30%
旅行開始の前日	40%	40%
旅行開始日	50%	50%
旅行開始後及び無連絡不参加	100%	100%

4.旅行代金に含まれるもの

- (1)旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
- (2)添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
- (3)上記諸費用は、お客様の都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

5.旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目前に当たる日(日帰り旅行は3日目前)より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

6.特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

7.旅程補償

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

8.国内旅行保険のすすめ

安心してご旅行いただくため、国内旅行傷害保険に加入されることをお勧めいたします。

9.個人情報の取扱について

当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社は、①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

10.旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2014年4月30日を基準としております。また、旅行代金は2014年4月16日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

(社)日本旅行業協会正会員



ボンド保証会員



旅行業公正取引
協議会 会員



お申し込み・お問い合わせは…



観光庁長官登録旅行業第218号
株式会社 トヨタツーリストインターナショナル

〒461-0001

名古屋市中区泉1-23-36 NBN泉ビル7階

名古屋団体営業部 営業課 TEL052-951-0111

総合旅行取扱管理者 才木 克己